

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針(改定案)

対比表

令和3年2月時点

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針
（改定）

令和2年7月8日

名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

（ 仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、
大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町、
宮城県、仙台管区气象台、東北地方整備局 ）

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—5

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針
（改定案）

令和3年2月10日

名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

（ 仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、
大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町、
東北運輸局、仙台管区气象台、東日本旅客鉄道(株)、宮城県、
東北地方整備局 ）

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

資料—5

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	平成28年8月9日	初版作成
第2版	平成30年1月16日	県管理河川の取組方針の追加 等
第3版	令和2年7月	概ね5～10年で実施する取組み 等

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	平成28年8月9日	初版作成
第2版	平成30年1月16日	県管理河川の取組方針の追加 等
第3版	令和2年7月8日	概ね5～10年で実施する取組み 等
第3版	令和3年2月10日	取組み方針の見直し

1. はじめに

名取川・阿武隈川下流等（※）では、近年甚大な洪水氾濫被害は生じていないものの、ひとたび堤防決壊等による大規模な氾濫が生じた場合、浸水被害は広範囲かつ長期間に及ぶと想定され、多数の住民を的確かつ広域的に避難させることが必要となる。また、浸水による影響は、仙台空港や国道4号・国道6号・JR等の主要な交通施設の途絶によって、周辺の地域社会や経済活動にも及ぶと想定され、関係機関が連携して早期回復を図ることが重要である。

一方、平成27年9月の関東・東北豪雨災害を契機として、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」が発表され、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなった。

これらの状況を踏まえ、名取川・阿武隈川下流では、地域住民の安全安心を担う沿川4市4町（仙台市、名取市、角田市、岩沼市、柴田町、丸森町、亶理町、山元町）と宮城県、仙台管区气象台、東北地方整備局で構成する「名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年5月19日に設立した。

さらに、平成28年8月の複数の台風による北海道及び東北地方における一連の被害を踏まえ、中小河川等においても、水防災意識社会を再構築する必要が生じたことから、平成29年6月2日に一級水系名取川水系・阿武隈川水系の宮城県管理区間、及び二級水系坂元川水系、宇多川水系の河川を追加し、協議会の対象河川沿川の白石市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、川崎町を加えて協議会を拡大した。

本協議会では、過去の水害の教訓や、平成27年9月の関東・東北豪雨により明らかとなった課題等を踏まえ、名取川・阿武隈川下流等におけるこれまでの取組や大規模氾濫時に想定される課題等について情報共有を行うと共に、今後の減災に関わる取組について協議を行ってきたところである。

「名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針」は、本協議会規約第6条に基づき、名取川・阿武隈川下流等で発生しうる大規模水害に対し、令和2～11年度までに、「逃がす・防ぐ・取り戻す」を目標に、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動、及び氾濫水の排水等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、とりまとめたものである。

※名取川・阿武隈川下流等とは 名取川、福島県との県境から河口までの阿武隈川及びそれらの支川と二級水系坂元川水系、宇多川水系を含む流域を示す。

1. はじめに

名取川・阿武隈川下流等（※）では、近年甚大な洪水氾濫被害は生じていないものの、ひとたび堤防決壊等による大規模な氾濫が生じた場合、浸水被害は広範囲かつ長期間に及ぶと想定され、多数の住民を的確かつ広域的に避難させることが必要となる。また、浸水による影響は、仙台空港や国道4号・国道6号・JR等の主要な交通施設の途絶によって、周辺の地域社会や経済活動にも及ぶと想定され、関係機関が連携して早期回復を図ることが重要である。

一方、平成27年9月の関東・東北豪雨災害を契機として、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」が発表され、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなった。

これらの状況を踏まえ、名取川・阿武隈川下流では、地域住民の安全安心を担う沿川4市4町（仙台市、名取市、角田市、岩沼市、柴田町、丸森町、亶理町、山元町）と宮城県、仙台管区气象台、東北地方整備局で構成する「名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年5月19日に設立した。

さらに、平成28年8月の複数の台風による北海道及び東北地方における一連の被害を踏まえ、中小河川等においても、水防災意識社会を再構築する必要が生じたことから、平成29年6月2日に一級水系名取川水系・阿武隈川水系の宮城県管理区間、及び二級水系坂元川水系、宇多川水系の河川を追加し、協議会の対象河川沿川の白石市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、川崎町を加えて協議会を拡大した。

加えて、平成30年7月の西日本一帯を襲った大規模広域豪雨を踏まえ、これまで進めてきた「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、加速化する必要があるとして、緊急行動計画が改定された。

また、令和元年10月に発生した台風第19号(令和元年東日本台風)では、宮城県に大雨特別警報が発表され、多くの地域で床上・床下浸水が発生するなど、阿武隈川流域沿川で甚大な被害が発生した。これを受けて、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを定めた。阿武隈川緊急治水対策プロジェクトをもとに阿武隈川だけでなく名取川も含め、各機関における取組や対策の詳細を検討し取組内容を一部追加した。

なお、鉄道事業者との情報共有が、災害時の鉄道の適切な運行計画や、災害時の早期復旧に繋がると考えられ、それらは住民の避難行動の判断や、災害後の社会活動の再開、早期復旧に大きく寄与するものと考えられることから、令和3年2月に東北運輸局、東日本旅客鉄道(株)を加えて協議会を拡大した。

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—5

本協議会では、過去の水害の教訓や、平成27年9月の関東・東北豪雨等により明らかとなった課題等を踏まえ、名取川・阿武隈川下流等におけるこれまでの取組や大規模氾濫時に想定される課題等について情報共有を行うと共に、今後の減災に関わる取組について協議を行ってきたところである。

「名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針」は、本協議会規約第6条に基づき、名取川・阿武隈川下流等で発生しうる大規模水害に対し、令和2～11年度までに、「逃がす・防ぐ・取り戻す」を目標に、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動、及び氾濫水の排水等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、とりまとめたものである。

※名取川・阿武隈川下流等とは 名取川、福島県との県境から河口までの阿武隈川及びそれらの支川と二級水系坂元川水系、宇多川水系を含む流域を示す。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
仙台市	危機管理監
白石市	市長
名取市	市長
角田市	市長
岩沼市	市長
蔵王町	町長
七ヶ宿町	町長
大河原町	町長
村田町	町長
柴田町	町長
川崎町	町長
丸森町	町長
亘理町	町長
山元町	町長
気象庁 仙台管区気象台	気象防災部長
宮城県	総務部長
宮城県	土木部長
宮城県 仙台土木事務所	事務所長
宮城県 大河原土木事務所	事務所長
宮城県 仙台地方ダム総合事務所	事務所長
国土交通省 東北地方整備局 釜房ダム管理所	管理所長
国土交通省 東北地方整備局 七ヶ宿ダム管理所	管理所長
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	事務所長

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
仙台市	危機管理監
白石市	市長
名取市	市長
角田市	市長
岩沼市	市長
蔵王町	町長
七ヶ宿町	町長
大河原町	町長
村田町	町長
柴田町	町長
川崎町	町長
丸森町	町長
亘理町	町長
山元町	町長
東北運輸局	鉄道部長
気象庁 仙台管区気象台	気象防災部長
東日本旅客鉄道株式会社	仙台支社長
宮城県	総務部長
宮城県	土木部長
宮城県 仙台土木事務所	事務所長
宮城県 大河原土木事務所	事務所長
宮城県 仙台地方ダム総合事務所	事務所長
国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所	事務所長
国土交通省 東北地方整備局 釜房ダム管理所	管理所長
国土交通省 東北地方整備局 七ヶ宿ダム管理所	管理所長
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	事務所長

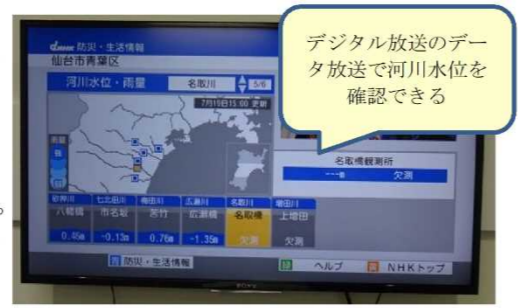
【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

資料—5

- 住民等への情報伝達の体制や方法
 - ・洪水浸水想定区域図や時系列洪水氾濫シミュレーション等の事前情報のほか、河川水位、ライブ画像等の情報を仙台河川国道事務所ホームページ等を通じて提供。
 - ・洪水浸水想定区域図、河川水位、ライブ画像等の情報を宮城県ホームページ等を通じて提供。
- また、洪水警報の危険度分布等の気象情報を気象庁ホームページを通じて提供。
- ・自治体では、エリアメールやTV・ラジオ、ホームページ、防災行政無線、広報車等の多様な手段で情報伝達を実施。
 - ・その他、緊急情報を自動で受信し、強制的に放送する防災ラジオの配布。

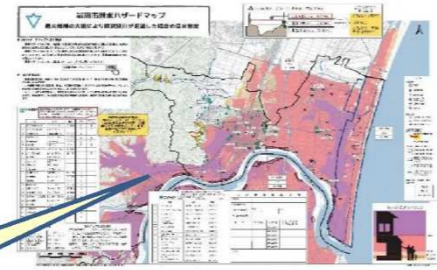


デジタル放送のデータ放送で河川水位を確認できる
※NHK 仙台放送局では平成 24 年 3 月 30 日河川情報の提供開始



洪水警報の危険度分布※平成 29 年 7 月 4 日から提供開始

- 避難場所、避難経路の周知
 - ・避難場所として公共施設等を指定し、ハザードマップや広報等で周知。
 - ・訓練を実施し、避難経路の確認。
 - ・説明会や研修会を行い、啓発活動を実施。

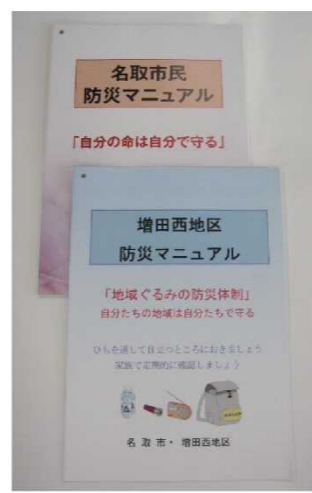


岩沼市のハザードマップ

- 避難誘導體制
 - ・消防等の巡回による避難誘導を実施。
 - ・広報車による広報の実施。
 - ・要配慮者の避難誘導訓練の実施。
 - ・地区防災マニュアルによる周知。

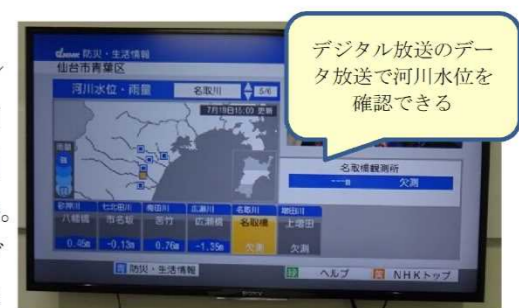


仙台市総合防災訓練要援護者の避難誘導訓練



名取市地区防災マニュアル

- 住民等への情報伝達の体制や方法
 - ・洪水浸水想定区域図や時系列洪水氾濫シミュレーション等の事前情報のほか、河川水位、ライブ画像等の情報を仙台河川国道事務所ホームページ等を通じて提供。
 - ・洪水浸水想定区域図、河川水位、ライブ画像等の情報を宮城県のホームページ等を通じて提供。
- また、洪水警報の危険度分布等の**防災**気象情報を気象庁ホームページを通じて提供。
- ・自治体では、エリアメールやTV・ラジオ、ホームページ、防災行政無線、広報車等の多様な手段で情報伝達を実施。
 - ・その他、緊急情報を自動で受信し、強制的に放送する防災ラジオの配布。

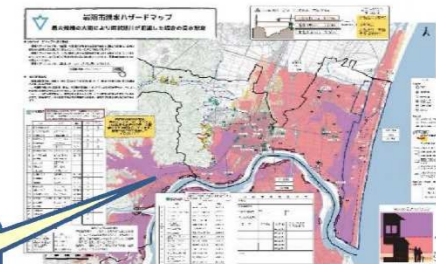


デジタル放送のデータ放送で河川水位を確認できる
※NHK 仙台放送局では平成 24 年 3 月 30 日河川情報の提供開始



洪水警報の危険度分布※平成 29 年 7 月 4 日から提供開始

- 避難場所、避難経路の周知
 - ・避難場所として公共施設等を指定し、ハザードマップや広報等で周知。
 - ・訓練を実施し、避難経路の確認。
 - ・説明会や研修会を行い、啓発活動を実施。



岩沼市のハザードマップ

- 避難誘導體制
 - ・消防等の巡回による避難誘導を実施。
 - ・広報車による広報の実施。
 - ・要配慮者の避難誘導訓練の実施。
 - ・地区防災マニュアルによる周知。



仙台市総合防災訓練要援護者の避難誘導訓練



名取市地区防災マニュアル

② 水防に関する事項

■ 現状

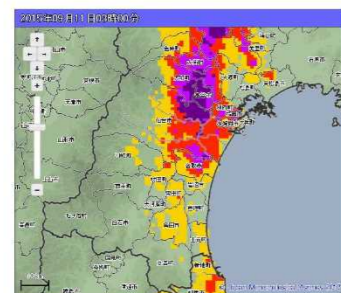
- 水防活動を円滑に行うための河川水位等の情報の提供
 - ・ 仙台海川国道事務所では、ホームページにより雨量、河川水位情報等を一般公開するとともに、主要地点のライブ画像を配信している。
 - ・ 仙台管区気象台では、ホームページにより危険度を5段階に判定し、色分けした大雨警報（浸水害）及び洪水警報の危険度分布を提供している。
 - ・ 宮城県では、ホームページにおいて宮城県河川流域情報システムにより雨量、河川水位情報、主要地点のライブ画像を一般公開している。
 - ・ 自治体では、水防計画書に基づき、電話、FAX、メール、防災行政無線等により関係水防管理団体へ伝達するとともに、水防活動を行っている。



仙台海川国道事務所ホームページによるライブ画像



宮城県河川流域情報システムによるライブ画像



気象庁ホームページによる「大雨警報（浸水害）の危険度分布」（左）と「洪水警報の危険度分布」（右）の表示例

② 水防に関する事項

■ 現状

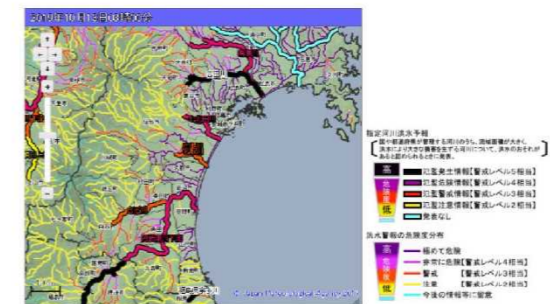
- 水防活動を円滑に行うための河川水位等の情報の提供
 - ・ 仙台海川国道事務所では、ホームページにより雨量、河川水位情報等を一般公開するとともに、主要地点のライブ画像を配信している。
 - ・ 仙台管区気象台では、ホームページにより危険度の**高まりの予測**を5段階に色分けして示す洪水警報の危険度分布を提供している。
 - ・ 宮城県では、ホームページにおいて宮城県河川流域情報システムにより雨量、河川水位情報、主要地点のライブ画像を一般公開している。
 - ・ 自治体では、水防計画書に基づき、電話、FAX、メール、防災行政無線等により関係水防管理団体へ伝達するとともに、水防活動を行っている。



仙台海川国道事務所ホームページによるライブ画像



宮城県河川流域情報システムによるライブ画像



気象庁ホームページによる「洪水警報の危険度分布」の表示例

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和2～11年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5～10年間で達成すべき目標】

過去の水害の教訓や、平成27年9月の関東・東北豪雨により明らかとなった課題等を踏まえ、名取川・阿武隈川下流等で発生しうる大規模水害から仙台都市圏・仙南圏の都市機能等の継続ならびに早期復旧に向けて「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより、氾濫被害の最小化を目指す。

- 逃がす・・・流域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線のソフト対策が必要
- 防ぐ・・・地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも遅らせ避難のための時間を稼ぐことが必要
- 取り戻す・・・大規模な浸水が長期間に及んだ場合に、1日でも早く日常生活を取り戻すための対応が必要

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び危機管理型のハード対策に加え、名取川・阿武隈川下流等において、以下の項目を3本柱とした取り組みを実施する。

- ① 住民の主体的で安全な避難行動を促す
日頃からのリスクコミュニケーションの推進
- ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化
- ③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和2～11年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5～10年間で達成すべき目標】

過去の水害の教訓や、平成27年9月の関東・東北豪雨等により明らかとなった課題等を踏まえ、名取川・阿武隈川下流等で発生しうる大規模水害から仙台都市圏・仙南圏の都市機能等の継続ならびに早期復旧に向けて「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより、氾濫被害の最小化を目指す。

- 逃がす・・・流域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線のソフト対策が必要
- 防ぐ・・・地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも遅らせ避難のための時間を稼ぐことが必要
- 取り戻す・・・大規模な浸水が長期間に及んだ場合に、1日でも早く日常生活を取り戻すための対応が必要

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び危機管理型のハード対策に加え、名取川・阿武隈川下流等において、以下の項目を3本柱とした取り組みを実施する。

- ① 住民の主体的で安全な避難行動を促す
日頃からのリスクコミュニケーションの推進
- ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化
- ③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化

6. 概ね5～10年で実施する取組み

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙-2参照。）

1)ハード対策の主な取組み

平成27年12月に発表した「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」や「危機管理型ハード対策」などを、今後概ね5～10年間で着実に進める。

各構成員が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
【名取川】 ・堤防のパイピング対策 ・河道掘削、支障木伐採	継続実施	東北地整
【阿武隈川下流】 ・堤防の浸透対策 ・堤防のパイピング対策 ・堤防整備 ・河道掘削、支障木伐採	継続実施	東北地整
【名取川等 ※】 ・堤防整備 ・河道掘削 ・堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県
【阿武隈川下流等 ※】 ・堤防整備 ・河道掘削 ・堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県
【坂元川 他】 ・堤防整備 ・河道掘削 ・堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県
【阿武隈川下流】 ・排水機場の電源二重化	継続実施	東北地整
【名取川・阿武隈川下流(国・県管理区間)】 ・既存ダムの洪水調節機能強化	継続実施	東北地整 宮城県

※県管理区間

6. 概ね5～10年で実施する取組み

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙-2参照。）

1)ハード対策の主な取組み

平成27年12月に発表した「水防災意識社会再構築ビジョン(以下「再構築ビジョン」)、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(以下「3か年緊急対策」)、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(以下「治水プロジェクト」)を踏まえ、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」や「危機管理型ハード対策」などを、今後概ね5～10年間で着実に進める。

各構成員が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
【名取川】 ・堤防のパイピング対策(再構築ビジョン) ・河道掘削、支障木伐採(3か年緊急対策)	再構築ビジョン、3か年緊急対策R2年度完了予定 引続き整備を実施	東北地整
【阿武隈川下流】 ・堤防の浸透対策(再構築ビジョン) ・堤防のパイピング対策(再構築ビジョン) ・堤防整備(再構築ビジョン) ・河道掘削、支障木伐採(治水プロジェクト)	再構築ビジョンR2年度完了予定 継続実施	東北地整
【名取川等 ※】 ・堤防整備 ・河道掘削 ・堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県
【阿武隈川下流等 ※】 ・堤防整備 ・河道掘削 ・堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県
【坂元川 他】 ・堤防整備 ・河道掘削 ※堆積土砂撤去・支障木伐採	継続実施	宮城県

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

■危機管理型ハード対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
【名取川等 ※】 ・堤防天端の保護	H28 年度中 順次実施 (5年目標)	東北地整 宮城県
【阿武隈川下流等 ※】 ・堤防天端の保護	H28 年度中 順次実施 (5年目標)	東北地整 宮城県
【坂元川 他】 ・堤防天端の保護	順次実施 (5年目標)	宮城県

※支川含む

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—5

【阿武隈川下流】 ・排水機場の電源二重化	継続実施	東北地整
【名取川・阿武隈川下流(国・県管理区間)】 ・既存ダムの洪水調節機能強化	継続実施	東北地整
	継続実施	宮城県

■危機管理型ハード対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
【名取川等 ※】 ・堤防天端の保護(再構築ビジョン)	H28 年度完了 (5年目標)	東北地整
	順次実施	宮城県
【阿武隈川下流等 ※】 ・堤防天端の保護(再構築ビジョン)	H28 年度完了 (5年目標)	東北地整
	順次実施	宮城県
【坂元川 他】 ・堤防天端の保護	順次実施	宮城県

※支川含む

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

2)ソフト対策の主な取り組み

各構成員が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの推進

■平時からのリスク情報周知や防災教育等に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表を行う	1	H28年6月に実施済 (5年目標)	東北地整
		H29年度から順次実施 (5年目標)	宮城県
・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表を行う	1	H28年度中を目標 (5年目標)	東北地整
		H29年度から実施 (5年目標)	宮城県
・想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップの作成・配布を行う	1	H28年度から順次実施 (5年目標)	自治体
・参加市町による隣接市町間の避難計画の策定を行う	1	H28年度から順次実施 (5年目標)	自治体
・隣接市町間の避難を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直しを行う	1	H29年度から順次実施 (5年目標)	自治体
・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する	3	H28年度から順次実施 (5年目標)	自治体 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・小中学校等を対象とした水災害意識の向上を図るための水災害教育を実施する	2	引続き実施 (5年目標)	自治体 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・地域住民と合同での避難経路の確認、避難訓練の実施	7,9	引続き実施 (5年目標)	自治体
・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進	8	引続き実施 (5年目標)	自治体
・浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開	1,5,9	R2年度から順次実施 (10年目標)	自治体

20

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—5

2)ソフト対策の主な取り組み

各構成員が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの推進

■平時からのリスク情報周知や防災教育等に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表を行う	1	H28年6月に実施済 (5年目標)	東北地整
		H29年度から順次実施 (5年目標)	宮城県
・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表を行う	1	H29年度から順次実施 (5年目標)	東北地整
		H29年度から実施 (5年目標)	宮城県
・想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップの作成・配布を行う	1	R2年度から順次更新 (5年目標)	自治体
・参加市町による隣接市町間の避難計画の策定を行う	1	H28年度から順次実施 (7年目標)	自治体
・隣接市町間の避難を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直しを行う	1	H29年度から順次実施 (7年目標)	自治体
・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する	3	H28年度から順次実施 引続き実施	自治体 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・小中学校等を対象とした水防災意識の向上を図るための水防災教育を実施する	2	H28年度から順次実施 引続き実施	自治体 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・地域住民と合同での避難経路の確認、避難訓練の実施	7,9	H28年度から順次実施 (7年目標)	自治体
・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練の促進	8	H28年度から順次実施 (5年目標)	自治体
・浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開	1,5,9	R2年度から順次実施 (10年目標)	自治体

21

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料-1

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成	1, 5, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「特定都市河川」制度に準じた流域対策	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良	4	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「マイタイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進の実施	2	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「まるごとまちごとハザードマップ」における地域住民への洪水情報の普及	2, 5, 8	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表	1, 2, 8	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	東北地整 宮城県
・本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・自主防災組織の設置促進と人材育成（防災士・防災指導員）	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料-5

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成	1, 5, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「特定都市河川」制度に準じた流域対策	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良	4	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「マイタイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進の実施	2	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・「まるごとまちごとハザードマップ」における地域住民への洪水情報の普及	2, 5, 8	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・ 県管理河川 及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表	1, 2, 8	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	東北地整 宮城県
・本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定	1, 5	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体
・自主防災組織の設置促進と人材育成（防災士・防災指導員）	2, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体

資料—1

資料—5

◆「川の防災情報」サイトの活用・普及促進

◆「川の防災情報」サイトの活用・普及促進

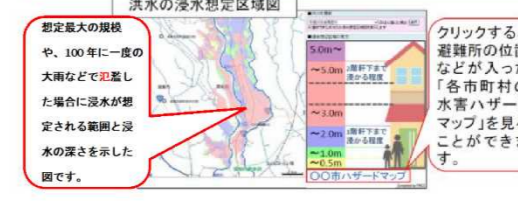
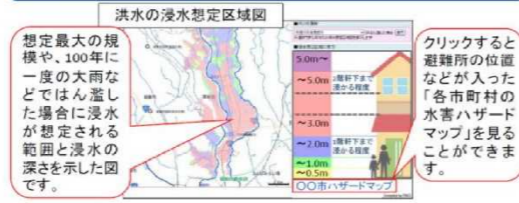
川の水位や雨の現在の状況がわかります。

川の水位や雨の現在の状況がわかります。



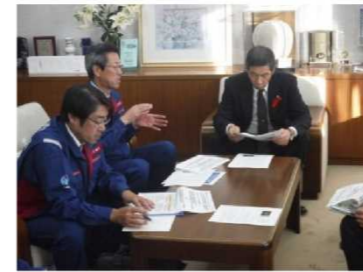
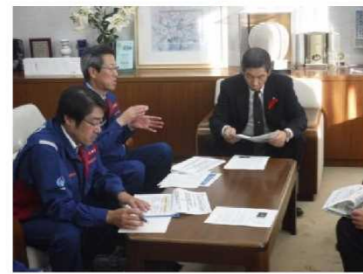
洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。

洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。



◆洪水時の避難行動等防災情報の共有

◆洪水時の避難行動等防災情報の共有



◆洪水に対し危険度の高い河川堤防の共同点検

◆洪水に対し危険度の高い河川堤防の共同点検



出典：KHB東日本放送「スーパー」チャンネルみやぎ

出典：KHB東日本放送「スーパー」チャンネルみやぎ

【R2.7 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—1

■洪水が起こった場合の迅速かつ確実な避難に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・隣接市町間の避難に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の作成及び運用	3, 4	H29 年度から 順次実施 (5 年目標)	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整
・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	3, 4	H28 年度から 順次実施 (5 年目標)	自治体 宮城県 東北地整 仙台管区气象台
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を行う	2	H29 年度から 順次実施 (5 年目標)	東北地整
・危険度やその切迫度が分かりやすい防災気象情報の提供	2	H29 年度 出水期から実 施済み (5 年目標)	仙台管区气象台
・的確な防災体制の構築や避難勧告等の発令判断に資するための情報提供内容の拡充	3, 7	引続き実施 (5 年目標)	宮城県 東北地整
・水位周知河川の追加、水位情報の提供の充実	5, 6	H28 年度から 順次実施 (5 年目標)	宮城県 東北地整
・要配慮者利用施設の管理者への説明会の実施	1	H28 年度から 実施 (5 年目標)	宮城県 東北地整 仙台管区气象台
・マスメディアと連携した情報発信	2, 5, 7	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整

24

【R3.2 時点】名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針（改定）

資料—5

■洪水が起こった場合の迅速かつ確実な避難に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・隣接市町間の避難に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の作成及び運用	3, 4	H29 年度から 順次実施 (7 年目標)	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整
・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	3, 4	H28 年度から 順次実施 (5 年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 東北地整 仙台管区气象台
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を行う	2	H29 年度から 順次実施 (5 年目標)	自治体 宮城県 東北地整
・危険度やその切迫度が分かりやすい防災気象情報の提供	2	H29 年度 出水期から実 施済み (5 年目標)	仙台管区气象台
・的確な防災体制の構築や避難勧告等の発令判断に資するための情報提供内容の拡充	3, 7	引続き実施	宮城県 東北地整 仙台管区气象台
・水位周知河川の追加、水位情報の提供の充実	5, 6	H28 年度から 順次実施 (5 年目標)	宮城県 東北地整
・要配慮者利用施設の管理者への説明会の実施	1	H28 年度から 実施 (5 年目標)	宮城県 東北地整 仙台管区气象台
・マスメディアと連携した情報発信	2, 5, 7	R2 年度から 順次実施 (10 年目標)	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整
・災害時の踏切長時間遮断対策の推進や被災路線の早期復旧のための支援	7, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (5 年目標)	東北運輸局
・交通機関の防災、減災対策	7, 8, 9	R2 年度から 順次実施 (5 年目標)	東北運輸局
・「計画運休」および「運転再開見込み」の情報提供	7, 8	R2 年度から 順次実施 (5 年目標)	東日本旅客鉄道株式会社

25

②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等を設置及び水位情報の提供の充実	10, 13	引続き実施 (5年目標)	宮城県 東北地整
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施する	10	引続き実施 (5年目標)	自治体
・各水防団と河川管理者間の巡視情報の共有	10, 11	引続き実施 (5年目標)	自治体 宮城県 東北地整
・各関係機関が所有する水防資機材情報の共有	12, 14	引続き実施 (5年目標)	自治体 宮城県 東北地整
・毎年、水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所共同点検を実施	15	引続き実施 (5年目標)	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整
・毎年、関係機関が連携した合同水防訓練を実施	14, 15	引続き実施 (5年目標)	自治体 宮城県 東北地整
・大規模水害時における水防団と河川管理者間で資材等の提供方法などの支援方法を事前に決めておく	14	H28年度から 順次実施 (5年目標)	自治体 宮城県 東北地整
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進する	14	引続き実施 (5年目標)	自治体
・大規模工場等への浸水リスクを周知するとともに、自治体と連携した水害対策等を実施する体制づくりを行う	5	H28年度から 順次実施 (5年目標)	自治体

◆重要水防箇所の合同巡視の実施



合同巡視（角田出張所管内 H27.7.17 実施）

◆住民参加型の水防訓練の実施



住民参加型の水防演習訓練（H26）

②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等を設置及び水位情報の提供の充実	10, 13	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	宮城県 東北地整
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施する	10	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体
・各水防団と河川管理者間の巡視情報の共有	10, 11	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 東北地整
・各関係機関が所有する水防資機材情報の共有	12, 14	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 東北地整
・毎年、水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所共同点検を実施	15	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 仙台管区气象台 東北地整
・毎年、関係機関が連携した合同水防訓練を実施	14, 15	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 東北地整
・大規模水害時における水防団と河川管理者間で資材等の提供方法などの支援方法を事前に決めておく	14	H28年度から 順次実施 (7年目標) 引続き実施	自治体 宮城県 東北地整
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進する	14	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体
・大規模工場等への浸水リスクを周知するとともに、自治体と連携した水害対策等を実施する体制づくりを行う	5	H28年度から 順次実施 (5年目標) 引続き実施	自治体

◆重要水防箇所合同巡視の実施



◆住民参加型の水防訓練の実施



